

多摩社会人テニス協会一般団体戦試合実施規則

1988年3月25日 制定
1996年1月20日 一部修正
2008年1月12日 一部修正
2018年3月17日 一部修正
2023年3月12日 一部修正

本規則は、秩序正しい試合、スムーズな日程進行、何にも増して参加するプレーヤー全てが、「素晴らしいテニスの出来る環境作り」に寄与することを目的として制定する。本規則以外の、競技ルールは日本テニス協会規則集「テニスルールブック」最新版による。

第1条 「部」の構成と再編成

- 1、参加チームを試合実績により順位付けし、16チームずつに分け、各々を「部」と呼ぶ。これを上位より順に第1部、第2部...と称する。
- 2、「部」は大会終了毎に、試合実績により、「部」内の半数の入れ替えを行って再編成する。入れ替えは、第1部を除く各部の上位4チームが昇部し、最下位の部を除く各部の下位4チームが降部する。但し、退会・チーム減少等でByeのチームが発生した場合は抽選で昇格させ16チームにする。
- 3、新規加入チームは、最下位の「部」に入部する。

第2条 開催時期、試合形式

春季（3～7月）及び秋季（8～12月）の2大会を開催する。
大会中の詳細日程は、各季大会実行委員会が、毎年定める。
試合形式は、各「部」毎の部内トーナメント方式とする。

第3条 大会実行委員会

当年度の総会に於て、協会役員の中より各季大会の実行委員長及び委員を選出する。

委員会は、次の事を行う。

- ア) 委員長は、委員会及び担当大会を総括する。
- イ) 大会中の各「部」担当委員を互選し、各部内の連絡と試合日程の管理を行う。
- ウ) 抽選によりドロー表を作成し、各団体に配付する。又、大会終了後その結果を報告する。
- エ) 試合日程（各ステージの日程）を決定する。
- オ) 試合用ボールを指定する。
- カ) 決勝大会の運営と、各部の優勝、準優勝チームの表彰式典を行う。
- キ) その他、大会運営に関する諸規程を作成する。

第4条 コート、試合日、試合ボール

コート及び試合日は、試合毎に対戦チーム間で話し合いを行って定める。

「コート提供可」として登録してある団体チームを甲、他を乙として下記のガイドラインを設ける。

- 1、甲同士が試合を行う場合は、双方が話し合い（不成立の場合はトス）で、いつ、どちらのコートで試合を行うかを決定する。ボールの費用は、双方で折半する。但し、定められた期間中に、一方が一度もコートを提供できない場合は、本条2、項に、又、双方が一度もコートを提供できない場合は、本条3、項に準ずる。
- 2、甲と乙の対戦の場合は、甲は出来るだけ乙の希望日程を入れて、甲のコートで試合を行う。この場合、乙がボール12缶（2ヶ入り）を提供する。但し、どうしても甲乙間の日程調整が出来ない場合（Ⅰ）及び甲が定められた期間中に一度もコートを提供出来ない場合（Ⅱ）は、本条3、項に準ずる。この場合、（Ⅰ）では、コートフィーは乙が負担し、ボールの費用は折半する。（Ⅱ）では、全ての費用を双方で折半する。
- 3、乙どうしが試合を行う場合は、双方で第三者のコートを捜し、日程に遅れが生じないよう試合を行う。コートフィー及びボールの費用は双方で折半する。
- 4、上記1、項と2、項の場合の使用済みボールは、コート提供者のものとする。

第5条 試合構成及び試合方法

- 1、出場資格は、当年度の協会会員登録を行った者とする。
- 2、試合は、原則として、一日で終了するよう計画する。
- 3、3シングルス、5ダブルスの8試合とし、同一人がシングルス、ダブルスの各一試合に出場出来る。従って、チームの構成は、最大13、最少10名となり、最少の10名が揃わないチームは不戦負となる。

- 4、試合開始前にオーダーを交換し、その全員がコートに揃っていることを原則とする。
但し、事前に双方が話し合いで了解している場合は、一部の遅刻を認める。
- 5、オーダーの組み方は、実力の上位より、(シングルス) S 1、S 2、S 3、(ダブルス) D 1、D 2、D 3、D 4、D 5とする。
試合順序は、原則としてS 3、S 2、S 1、D 5、D 4、D 3、D 2、D 1とする。
- 6、シングルスは、8ゲームマッチ(8ゲームオール時 7ポイントタイブレーク)
ダブルスは3セットマッチ(1st、2ndセット6ゲームオール時 7ポイントタイブレーク)
ファイナルセット10ポイントマッチタイブレークを原則とする。
この場合10ポイントマッチタイブレークはセット数1、ゲーム数1とカウントする。
- 7、審判は、セルフジャッジを原則とするが、双方からチェアアンパイアー、ラインズマン等を公平に出し合って、行っても良い。
- 8、勝敗は、8試合中の取得マッチ、セットマッチ、ゲームの順で優先決定する。
これらが全て等しいときは、D 1の勝ったチームの勝ちとする。
- 9、試合の実施、中断、続行、中止等の判定はコート提供チーム(第三者コートの場合はトスにて決定)が行うものとする。
- 10、自然条件(天候、日没等)により、試合続行不能となった場合は、既に勝敗の定まったマッチは有効とし、残りの試合については再試合とする。
但し、残り試合の選手構成は未出場選手での再オーダーを可とする。
- 11、結果報告は必ず、合計8ポイントで報告すること。
(途中終了時も対戦相手と話し合い勝敗数を合計8ポイントになる様にする)

第6条 ローカル ルール

試合中のいわゆる「けいれん」による試合中断は、一回に限り最長3分間を認める。

第7条 例外事項の処理方法

各ステージの試合は、大会実行委員会の決定した期間中に終了することを原則とするが、大会後に、出来るだけ「後味の悪さ」を残さない為に、下記の事項を取り決める。

ア) 試合予定日が日程の最終日で、天候の都合で試合が消化できなかった時は、トスで勝敗を決する。

イ) チーム間の連絡、話し合いの不徹底(双方の勘違いを含む)等、何らかの原因で、期限までに試合が消化出来なかった時は、トスで勝敗を決する。

ウ) 規定外の事例が発生したときは、全て各「部」担当委員又は、大会委員長の判定に委ねる。
この場合、判定に対し不服の申し立ては出来ない。

第8条 規則の改訂

本規則の改廃は、各団体からの申し出により、理事会で妥当と認められた時に行い、その旨を直ちに、総会で審議し全加入団体に周知徹底する。

以上